



## 法人本部は取得できず時効消滅する年休の買取を！ 年休が取得できる環境を整えるのは本部の責任



「まだ年休が2日しか取れていない」、「まだ夏休みが残っていて年休どころじゃない」このような悲鳴が各病院から上がっています。原因は7波です。7波では、それまでの6波以上に、感染者、濃厚接触者になり出勤できない職員が続出しました。スタッフの過半数が感染・濃厚接触になり出勤できなくなる病棟もでました。現場は夏休みを返上して何とか業務を行ってきました。その結果が、まだ夏休みが残っている、年休が取れていないという深刻な事態です。

21年に付与された年休が使えるのはあと2か月半です。それなのに多くのスタッフが10日以上の年休の残を抱えています。このままでは「完全消化」どころか平均5日取得に届くのかというところでしょう。本来年休は、仕事から解放されて疲労を回復させ英気を養うためのものです。しかし、このままではみすみす年休取得の権利を捨てさせられることになってしまいます。

そこで私たちは、法人本部に対して時効消滅する年休の買取を求めます。私たちは着実なコロナ対応のためには増員が必要！と訴えてきました。しかし増員なく7波を迎える結果がこの事態です。法人本部は、残り2か月半で年休を完全に取得できる環境を整えられないなら、時効消滅する年休を買い取り、この夏現場で奮闘した職員に応えるべきです。



### 新型コロナ感染に伴う組織共済の傷病見舞申請について

新型コロナウイルス感染症に罹患した、または濃厚接触者になってしまった組合員の方が急増しています。新型コロナ感染陽性の場合（連続7日以上）、濃厚接触者となり（連続15日以上）自宅待機になった場合、傷病見舞金の給付対象になる場合があります。過去3年以内でしたらさかのぼっての申請もできます。受給資格があるかもしれないと思われた方は、各病院の都立病院労組支部事務所に問い合わせをしてみてください。

